

## ドコモ ドライバーズサポート サービス利用規約

株式会社NTTドコモ（以下「当社」といいます）は、この「ドコモ ドライバーズサポート」 サービス利用規約（以下「本規約」といいます）を定め、これにより、サービス契約者（第 2 条で定義します）に対し、「ドコモ ドライバーズサポート」サービス（以下「本サービス」といいます）を提供します。

### 第 1 条（規約の適用）

本規約は、本サービスの利用（本サービスアプリの使用を含みます。以下同じとします）に関する当社との間の一切の關係に適用されます。本規約の内容に同意しない場合、本サービスを利用することはできません。

### 第 2 条（用語の定義）

本規約において、次の各号に掲げる用語の意味は、当該各号に定めるとおりとします。

- ①利用契約：サービス契約者が当社から本サービスの提供を受けるための本規約に基づく契約をいいます。
- ②サービス契約者：当社との間で利用契約を締結した者をいいます。
- ③本サービスサイト：本サービスに関する情報を掲載した当社のインターネットウェブサイトをいいます。当社は、本サービスサイト上において、本規約とは別途、本サービスの利用条件（本サービスアプリの使用条件を含みます）を定めることがありますが、これらの定め（当該定めが変更された場合は変更後のものとします）も、本規約の一部を構成し、本規約の内容に含まれるものとします。ただし、これらの定めと、本規約との間に齟齬がある場合には、本規約が優先するものとします。
- ④利用端末：当社が本サービスを利用することができる端末として別途指定する端末をいいます。
- ⑤本サービスアプリ：本サービスを利用するために必要となる本サービス専用のアプリケーションソフトウェアをいいます。
- ⑥位置情報：利用端末のおおよその所在場所を示す情報をいいます。
- ⑦情報対象者：利用端末の携行者をいいます。
- ⑧利用情報：本サービスの利用により得られた利用端末の情報（本サービスにおいて利用端末から位置情報、加速度センサ情報及びジャイロセンサ情報を取得する場合における当該各情報を含みます）をいいます。
- ⑨利用データ：情報対象者及びサービス契約者が本サービスを通じて操作した各種機能の操作履歴並びに利用端末の位置情報を含む、別紙 2 に記載するものをいいます。
- ⑩利用契約成立日：第 4 条に定める方法に基づき、利用契約が成立した日をいいます。

### 第 3 条 (本サービスの内容等)

- (1) 本サービスは、サービス契約者がその顧客に対し、当該顧客が利用契約の申込時に指定した別紙 1 記載の各個別サービス（以下「個別サービス」といいます）を、当社の定める時期に提供することを可能にすることを内容とします。なお、利用端末の種別、本サービスアプリのバージョン、サービス契約者の契約状態等によっては、利用できる機能に制限がある場合があります。
  
- (2) 各個別サービスで用いる位置情報は、利用端末に搭載される GPS 機能で取得した緯度・経度情報、基地局の情報又は利用端末において利用可能なその他の測位機能により取得される情報です。GPS 機能は、衛星からの電波を利用しているため、建物の中、高層ビル群地帯、高圧線の近く、密集した樹木の近くでは電波を受信しにくい、もしくは受信できない場合があります、このような場合は基地局の情報又は利用端末において利用可能なその他の測位機能により取得される位置情報のみを用いて位置の測位を行います。また、基地局の設置状況又は利用端末の電波状況により基地局情報を正確に取得することができない場合があります。これらの場合、位置情報と実際の位置に大きな誤差（300 メートル以上）が生じることや、位置情報を得られないことがあります。
  
- (3) 本サービスの利用にあたっては、利用データのうちサービス契約者の操作履歴に係る情報が本サービスの提供に係るシステム（本サービスを提供するためのシステムを提供しているドコモ・システムズ株式会社のサーバを含み、以下同じとします）へ送信され、利用データのうち利用端末に係る位置情報がサービス契約者の設定に応じ又はサービス契約者による確認の都度、同システムへ送信及び蓄積され、また利用データのうち利用端末における操作の情報が同システムに送信及び蓄積されます。なお、当社及びドコモ・システムズ株式会社は、蓄積された利用データのうち利用端末に係る情報をサービス契約者、情報対象者、利用端末が識別できないよう統計的な情報（以下「統計情報」といいます）に加工処理したうえで、次に定める目的で利用することがあります。
  - ① 本サービスの機能の有効性評価及び機能改善その他本サービスの品質向上のため
  - ② 本サービスのご利用状況の計測・対応のため
  - ③ 本サービスの障害・不具合時の調査・対応のため
  - ④ 本サービス以外の当社が提供するソフトウェア、サービス等の開発・機能改善及び品質向上のため
  - ⑤ 当社の新サービスの開発、マーケティング活動を目的とした統計調査・分析をするため

- (4) 当社及びドコモ・システムズ株式会社は、前項に定める目的のために第三者に統計情報を開示することができるものとします。
- (5) 申込者又は情報対象者は、位置情報の提供に同意しない又は同意後に当該同意を撤回することができるものとします。但し、この場合には、位置情報を利用した本サービス又は個別サービスの全部又は一部の機能を利用できなくなります。
- (6) サービス契約者は、本サービスの利用にあたって、利用端末、その他の通信機器、ネットワーク環境及びこれらとともに必要となる全ての機器を、自らの費用と責任で準備するものとします。
- (7) 本サービスの利用可能地域（以下「利用可能地域」といいます）は日本国内とし、最低利用端末台数は5台とします。
- (8) 当社は、利用契約に定める当社の業務の全部又は一部を当社の責任において当社の関連会社等に委託できるものとします。

#### 第 4 条（利用契約の成立）

- (1) 本サービスの利用を希望する者（以下「申込者」といいます）は、本規約の内容に同意のうえ、当社所定の方法により、利用端末の台数及び顧客に提供することを希望する個別サービスを指定した上、利用契約の申込みを行うものとします。利用契約の申込みがなされた時点で、申込者は本規約の内容に同意したものとみなします。
- (2) 当社は、申込者に対し、第 1 項の申込みの内容及び次条第 1 項に定める同意書の取得の有無等に関する事実を確認するための書類の提示又は提出を求める場合があります、申込者はこれに応じるものとします。
- (3) 当社は、次の各号に定める事項のいずれかに該当すると当社が判断したときは、当該申込者からの申込みを承諾しないことがあります。
  - ① 利用情報の取得について情報対象者の同意が得られていないことが判明したとき。
  - ② 利用契約の申込内容に不備があり、若しくはその内容が事実と反しているとき、又はそのおそれがあるとき。
  - ③ 申込者が第 8 条（禁止事項）の定め違反するおそれがあるとき。
  - ④ 申込者が第 9 条（利用料金）に定める利用料金その他の当社に対する債務（当社がその債権を第三者に譲渡した債務を含みます。以下同じとします）の弁済を現

に怠り、又は怠るおそれがあるとき。

- ⑤申込者が過去に不正利用等により利用契約の解除又は本サービスの提供停止の措置を受けたことがあるとき。
- ⑥申込者が本規約に定めるサービス契約者としての義務を遵守しないおそれがあるとき。
- ⑦申込者が第 2 2 条（反社会的勢力の排除）の定め違反し、又は違反するおそれがあるとき。
- ⑧当社の業務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

(4) 利用契約は、当社が第 1 項に基づく申込みに対する承諾通知を申込者に行った時点で、当該申込者と当社との間において成立するものとします。

(5) サービス契約者は、本サービスの対象となる利用端末の台数を追加することを希望される場合、当該追加分の利用端末に関して、本条に基づき利用申込みを別途行うものとします。

#### 第 5 条（位置情報の取得）

(1) サービス契約者は、利用契約の申込みに先立ち、情報対象者に対し、当社及びサービス契約者が利用端末の位置情報を含む利用情報を取得することについて十分な説明をし、別紙 4 の書式による同意書を取得する方法により、その同意を得るものとします。サービス契約者は、利用契約の継続中及び終了後 3 年間、当該同意書を保存するものとします。

(2) 当社は、サービス契約者若しくは情報対象者が位置情報の取得に同意しない場合若しくは同意後に当該同意を撤回した場合、又は、サービス契約者が情報対象者のプライバシーを不当に侵害していると当社が認めた場合には、直ちに情報対象者からの位置情報の受信機能を停止するものとします。これらの場合、サービス契約者又は情報対象者は、位置情報を利用した本サービス又は個別サービスの全部又は一部の機能を利用できなくなります。

(3) サービス契約者は、当社が位置情報の受信を継続する場合、又は当社が位置情報の受信を停止した場合は、その旨を情報対象者において認識可能なものとするための当社が別途定める方法による表示を利用端末に表示させるものとします。

(4) サービス契約者は、位置情報の取得に係る同意の撤回に条件を付す場合には、情報対象者に対し事前に当該条件を明示するものとします。

#### 第 6 条 (ID・パスワードの管理)

サービス契約者は、本サービスに関わるログイン ID 及びパスワードを使用するための権限を有する者を明確にし、ログイン ID 及びパスワードを適切に管理するとともに、その他権限を有しない者が位置情報等を確認できないようにするための措置を講じるものとします。サービス契約者がログイン ID 及びパスワードが適切に管理せず、又は上記措置を講じないことにより、サービス契約者に生じた損害について、当社は一切の責任を負いません。

#### 第 7 条 (知的財産権)

- (1) 本サービスに関連して、又は本サービスを通じてサービス契約者に提供される本サービスアプリその他の情報・コンテンツ等（以下「本サービスコンテンツ等」といいます）及び利用情報に係る著作権等の知的財産権その他一切の権利は、当社に帰属します。利用契約の締結は、サービス契約者に対してこれらに関する何らの権利を付与又は移転するものではなく、サービス契約者は、利用契約に基づく本サービスの利用に必要な範囲に限って、本サービスコンテンツ等及び利用情報を使用することができるものとします。
- (2) 当社は、本サービスの内容及びサービス契約者が本サービスを通じて得る情報等についてその安全性、正確性、確実性、有用性等についていかなる保証も行わず、一切責任を負わないものとします。また、サービス契約者と第三者(サービス契約者の顧客を含みます)との間で訴訟、紛争等が発生した場合は、サービス契約者と第三者との間で解決するものとし、当社に対しては何らの苦情の申立て等を行わないものとします。

#### 第 8 条 (禁止事項)

サービス契約者は、本サービスの利用にあたって次の各号に該当する行為を行ってはならないものとします。

- ① 当社若しくは第三者の著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の知的財産権、プライバシーその他の権利若しくは利益を侵害する行為、又はそれらのおそれのある行為
- ② 公序良俗に反する行為若しくは公序良俗に反する情報を第三者に提供する行為、又はそれらのおそれのある行為
- ③ 犯罪的行為、犯罪的行為に結びつく行為若しくは法令に違反する行為、又はそれらのおそれのある行為
- ④ 事実に反する情報又はそのおそれのある情報を第三者に提供する行為
- ⑤ 当社若しくは第三者の名誉若しくは信用を毀損する行為、又はそれらのおそれのある行為

- ⑥本サービスに係る設備に対して過度な負担を与える行為、当社による本サービスの提供を不能にする行為その他当社による本サービスの提供に支障を与え、若しくはその運営を妨げる行為、又はそれらのおそれのある行為
- ⑦コンピュータウイルス等有害なプログラムを、本サービスを通じて、若しくは本サービスに関連して使用し、若しくは提供する行為、又はそれらのおそれのある行為
- ⑧本サービスの利用目的以外の利用目的で本サービスを利用し、あるいは本サービスの利用可能地域以外の地域で利用する行為
- ⑨本サービスコンテンツ等について、複製、公衆送信（自動公衆送信の場合にあっては、送信可能化を含みます）、伝達、譲渡、貸与、変形、翻案等の利用を行うなど、本サービスアプリ/本サービスコンテンツ等を第 7 条（知的財産権等）に定める範囲を超えて利用し、又は使用する行為
- ⑩本サービスコンテンツ等について、改変若しくは改ざんを行い、又は逆コンパイル、逆アセンブル等のリバースエンジニアリング（主に、内容を解析して、人間が読み取り可能な形に変換することを指します）を行う行為
- ⑪本サービスコンテンツ等に付されている著作権表示その他の権利表示を除去し、又は変更する行為
- ⑫本サービスアプリを、本規約に反する方法又は反するおそれのある方法で利用し、又は使用する行為
- ⑬第三者に本サービス及び本サービスを通じて提供される情報を利用させる行為。但し、当社が別途認めた場合はこの限りではありません。
- ⑭その他当社が不適切と判断する行為

## 第 9 条（利用料金）

- (1)本サービスの利用に係る料金（以下「利用料金」といいます）は、別紙 3 に記載のとおりとします。なお、利用料金は日割り計算をいたしません。
- (2)サービス契約者は、第 17 条第 1 項又は同条第 2 項に定める有効期間における本サービスの利用について、別紙 3 に定める基本利用料金を支払うものとします。
- (3)サービス契約者は、当社に対し、当社が別途定める本サービスの利用申込みの登録に必要な事務手数料（以下「事務手数料」といいます）を、当社が指定する方法により支払うものとします。
- (4)サービス契約者は、利用料金及び事務手数料（発生する場合）を、これに加算される消費税（地方消費税を含みます）相当額とともに、当社が交付する請求書において指定する期日までに、当該請求書において指定する方法により支払うものとします。

- (5) サービス契約者は、利用料金その他の当社に対する債務（延滞利息を除きます）についてその支払期日を経過してもなお支払わない場合には、支払期日の翌日から支払の日の前日までの日数について、年 14.5%の割合で計算して得た額を延滞利息として第 3 項に定める方法により支払うものとします。ただし、支払期日の翌日から起算して 15 日以内に支払があった場合は、延滞利息の支払いを要しません。
- (6) 当社は、利用料金その他の計算において、その計算結果に 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。
- (7) 本サービスの利用にあたっては、別途通信料がかかります。
- (8) 利用契約が解約又は解除等により終了した場合、又は第 17 条第 1 項又は同条第 2 項に定める有効期間中においてサービス契約者が実際にご利用される利用端末台数をご契約された利用端末台数を下回った場合であっても、お支払いいただいた利用料金及び事務手数料は返金いたしません。

#### 第 10 条（個人情報）

- (1) 当社は、本サービスの提供にあたり、申込者及びサービス契約者から取得する個人情報は当社が別に定める「プライバシーポリシー」<<https://www.nttdocomo.co.jp/utility/privacy/>>（当社がその URL を変更した場合は、変更後の URL とします）に掲げる目的で当該目的達成に必要な範囲で利用します。
- (2) 当社は、本サービスの提供にあたり、申込者及びサービス契約者から取得した個人情報並びにサービス契約者の利用データ及びサービス契約者からの問い合わせに係る情報を、当社が委託した業務の遂行に必要な範囲で、業務委託先であるドコモ・システムズ株式会社に取り扱わせることがあります。ドコモ・システムズ株式会社が個人情報を扱う際には、同社が別に定める「プライバシーポリシー（電気通信事業）」<<https://www.docomo-sys.co.jp/privacy/policy-denkitsushin.html>>（当社がその URL を変更した場合は、変更後の URL とします）に掲げる目的で当該目的達成に必要な範囲で利用します。

#### 第 11 条（提供中断等）

- (1) 当社は、次の各号のいずれかに該当すると当社が判断したときは、本サービスの全部又は一部の提供を中断することがあります。

- ①天災地変等の不可抗力により本サービスが提供できなくなったとき。
  - ②本サービスに関する機器、設備等の保守、工事等を実施する必要があるとき。
  - ③本サービスにおいて使用する機器、設備等に故障、障害等が発生したとき。
  - ④災害の予防若しくは救援、交通、通信若しくは電力の供給の確保又は秩序の維持に必要な通信その他公共のために必要があるとき。
  - ⑤当社の運用上又は技術上、本サービスの全部又は一部の提供を中断する必要があるとき。
  - ⑥毎週火曜日の 2 時から翌朝 5 時までの定期メンテナンス日（当該時間帯以外もあり）
- (2) 当社は、前項に定めるほか、本サービスの運用上必要な範囲において、本サービスの利用の制限等を行うことができるものとします。
- (3) 当社は、第 1 項に基づく本サービスの全部若しくは一部の提供の中断又は前項に定める利用の制限等を計画している場合は、その旨を本サービスサイト上に掲載する方法によりサービス契約者に周知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合は当該周知を行わないことがあります。
- (4) 当社は、第 1 項又は第 2 項の定めに基づき本サービスの提供を中断し、又はその利用を制限等した場合であっても、利用料金の減免等を行わず、また、当該提供中断又は利用制限等によりサービス契約者に損害が生じた場合であっても、一切責任を負いません。

## 第 12 条（提供停止）

- (1) 当社は、サービス契約者が次の各号のいずれかに該当すると当社が判断したときは、サービス契約者に対する事前の通知を行うことなく、本サービスの全部又は一部の提供を停止することができるものとします。
- ①第 4 条（利用契約の成立）第 3 項各号のいずれかに該当するとき。
  - ②第 6 条（ID・パスワードの管理）に違反したとき。
  - ③第 8 条（禁止事項）又は第 20 条（変更の届出等）に違反したとき。
  - ④第 9 条（利用料金）に定める支払期日を経過してもなお利用料金その他の当社に対する債務を弁済しないとき（当社がその弁済の事実を確認できない場合を含みます）。
  - ⑤当社に対して事実と反する内容の届出又は通知をしたとき。
  - ⑥第三者による本サービスの利用に支障を与える又はそのおそれのある行為があったとき。



- ⑦その他本規約に違反したとき。
- ⑧その他当社の業務の遂行上支障があるとき。

(2) 当社は、サービス契約者に対し、前項の措置に替えて、又は前項の措置とともに、期限を定めて当該事由を解消することを求めることができます。ただし、本項の定めは、当社が第 15 条（当社が行う利用契約の解除）に基づき利用契約を解除することを妨げるものではありません。

(3) 当社は、第 1 項に基づき当社が本サービスの提供を停止した場合であっても、利用料金の減免等を行わず、また、当該提供停止によりサービス契約者に損害が生じた場合であっても、一切責任を負いません。

#### 第 13 条（本サービスの廃止）

- (1) 当社は、当社の都合によりいつでも本サービスの全部又は一部を廃止することができるものとし、この場合、本サービスサイト上に掲載する方法により、サービス契約者に対してその旨を周知するものとし、なお、本サービスの全部が廃止された場合は、当該時点をもって利用契約は自動的に終了するものとし、
- (2) 当社は、前項の定めに基づき本サービスの全部又は一部を廃止したことによりサービス契約者に損害が生じた場合であっても、一切責任を負いません。

#### 第 14 条（サービス契約者が行う利用契約の解約）

サービス契約者は、利用契約の解約を希望する場合は、当社所定の解約申込書に必要となる事項を記載して、これを当社営業所に提出することにより、利用契約を解約することができるものとし、

#### 第 15 条（当社が行う利用契約の解除）

当社は、サービス契約者が次の各号の一に該当すると当社が判断したときは、何らの催告を行うことなく、直ちに利用契約の全部又は一部を解除し、被った損害の賠償を請求することができるものとし、

- ①契約申込書記載の内容が事実と反しているとき。
- ②第 12 条（提供停止）第 1 項各号に定める事由のいずれかに該当すると、本サービスの提供が停止された場合において、当該事由が直ちに当社の業務に支障を及ぼすおそれがあるとき、又は当社が指定する期限までに当該停止の原因となった事由を解消しないとき。
- ③第 8 条（禁止事項）に違反したとき。
- ④本規約に基づく義務を履行する見込みがないと認められるとき。

- ⑤支払の停止があったとき、支払不能の状態に陥ったとき、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始若しくは特別清算開始の申立てがあったとき、手形交換所の取引停止処分を受けたとき、又は仮差押え、保全差押え若しくは差押えを受けたとき。
- ⑥当社に重大な危害又は損害を及ぼしたとき。
- ⑦その他本サービスの提供を継続できないと認められる相当の事由があるとき
- ⑧位置情報を含む利用情報確認行為を不正に行っているとき又は行うおそれがあるとき。
- ⑨利用情報の取得について情報対象者から同意を得ていないとき。その他第 4 条（利用契約の成立）第 3 項各号の規定のいずれかに該当することが判明したとき。
- ⑩その他当社が不適切と判断したとき。

#### 第 1 6 条（利用契約の継続、終了等）

第 1 3 条（本サービスの廃止）第 1 項、第 1 4 条（サービス契約者が行う利用契約の解約）及び前条のほか、サービス契約者がドコモ回線を解約した場合は、利用契約も自動的に終了するものとします。

#### 第 1 7 条（有効期間）

- (1)利用契約の有効期間は、利用契約成立日から、利用契約成立日の翌月 1 日から起算して 1 年間が経過する日までとします。
- (2)前項の規定にかかわらず、有効期間満了の日の 1 カ月前までにサービス利用者から解約の意思表示がないときは、自動的に 1 年間延長されるものとし、以降も同様とします。

#### 第 1 8 条（免責、損害賠償の制限等）

- (1)当社は、次の定める事項については、一切の損害賠償の責めを負いません。
  - ①第三者がログイン名等を不正に使用する等の方法により損害が発生したとき。
  - ②利用端末が電波の届かないところにあたり、電源断の状態にあったとき（バッテリー切れを含みます）及び故障等の理由で位置情報その他の利用情報の確認ができなかったことにより損害が発生したとき。
  - ③天変地異など当社の責めに帰しえない事由により本サービスの全部又は一部の履行ができない場合に損害が発生したとき。
  - ④位置情報が、GPS の電波受信状態等により精度が悪く、それにより損害が発生したとき。
- (2)当社がサービス契約者に対して損害賠償責任を負う場合であっても、当社がサービ

ス契約者に対して負う責任の範囲は、通常生ずべき直接の損害（逸失利益を除きます）に限られるものとし、かつ、別紙 3 で定める基本利用料金を 1 2 で除して得られた額を上限とします。

#### 第 1 9 条（通知）

- (1) 当社は、本サービスに関するサービス契約者への通知を、次の各号に掲げるいずれかの方法により行うことができるものとします。
  - ① サービス契約者が利用契約に基づき当社に届け出ている氏名、名称、住所、請求書の送付先等への郵送による通知
  - ② サービス契約者が契約約款に基づき当社に届け出ている氏名、名称、住所、請求書の送付先等への郵送による通知
  - ③ その他当社が適当と判断する方法
- (2) 前項各号に掲げる方法によるサービス契約者への通知は、当社が前項に定める通知を発した時点になされたものとみなします。
- (3) 当社は、第 1 項各号に掲げる方法のほか、本サービスサイト上にその内容を掲載することをもって、本サービスに関するサービス契約者に対する通知に替えることができるものとします。この場合、当社が当該通知内容を本サービスサイト上に掲載した時点をもって当該通知がサービス契約者に対してなされたものとみなします。

#### 第 2 0 条（変更の届出等）

- (1) サービス契約者は、氏名、名称、住所、電話番号その他の本サービスに関する当社への届出内容に変更があった場合は、速やかに当社に届け出るものとします。なお、届出内容に変更があったにもかかわらず、当社に届出がない場合（届出後、当社がその変更内容を確認できるまでの間を含みます）、本規約に定める当社からの通知については、当社がサービス契約者から届出を受けている連絡先への通知をもってその通知を行ったものとみなします。
- (2) 前項の届出があった場合、当社は、その届出のあった事実を確認するための書類の提示又は提出をサービス契約者に求める場合があります、この場合、サービス契約者はこれに応じるものとします。
- (3) 前項に定めるほか、当社がサービス契約者の届出内容等に関し確認する必要があると判断した場合、当社は、サービス契約者に対し書類の提示又は提出を求めることがあります。この場合、サービス契約者はこれに応じるものとします。

#### 第 2 1 条（残存効）

利用契約が終了した後も、第 3 条（本サービスの内容等）第 3 項なお書き、同第 4 項、第 5 条（位置情報の取得）第 1 項第 2 文、第 6 条（ID・パスワードの管理）第 2 文、第 7 条

(知的財産権) 第 2 項、第 9 条 (利用料金)、第 10 条 (個人情報)、第 11 条 (提供中断等) 第 4 項、第 12 条 (提供停止) 第 3 項、第 13 条 (本サービスの廃止) 第 2 項、第 18 条 (免責、損害賠償の制限等)、本条、第 24 条 (権利の譲渡等)、第 25 条 (合意管轄) 及び第 26 条 (準拠法) の定めは、なお有効に存続するものとします。

## 第 22 条 (反社会的勢力の排除)

(1) サービス契約者は、次の各号のいずれか一にも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを表明し、保証するものとします。

- ① 自ら (法人その他の団体にあつては、自らの役員を含みます) が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準じる者 (以下総称して「暴力団員等」といいます) であること。
- ② サービス契約者が法人その他の団体の場合にあつては、暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
- ③ サービス契約者が法人その他の団体の場合にあつては、暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
- ④ 自ら若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって取引を行うなど、暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
- ⑤ 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
- ⑥ サービス契約者が法人その他の団体の場合にあつては、自らの役員又は自らの経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。

(2) サービス契約者は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれか一にでも該当する行為を行わないことを保証するものとします。

- ① 暴力的な要求行為
- ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
- ③ 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- ④ 風説を流布し、偽計を用い、又は威力を用いて、当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為
- ⑤ その他前各号に準ずる行為

## 第 23 条 (規約の変更)

当社は、本サービスサイト上に掲載する方法によって、あらかじめサービス契約者に周知

## 第 2.0 版

することにより、本規約を変更することができるものとします。なお、本規約が変更された場合は、当該変更後の本規約が適用されます。

### 第 2 4 条（権利の譲渡等）

サービス契約者は、利用契約に基づき当社に対して有する権利又は当社に対して負う義務の全部又は一部を第三者に譲渡し、承継させ、又は担保に供することはできません。

### 第 2 5 条（合意管轄）

サービス契約者と当社との間で利用契約に関連して訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

### 第 2 6 条（準拠法）

利用契約の成立、効力、解釈及び履行については、日本国法に準拠するものとします。

本規約は、平成 3 0 年 7 月 2 0 日から実施します。

第 2.0 版

改版履歴

版	日付
2.0	2018/7/20
1.0	2018/2/1

【別紙 1】

サービス契約者がその顧客に対して提供する、車両管理や安全運転をサポートする以下の各サービス

機能	概要	位置情報の利用
映像記録・再生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運転中は映像を連続録画</li> <li>・クルマに強い衝撃を受けると自動で映像を保存</li> </ul>	—
前方車両検知・片寄り走行検知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前方車両に急接近した際に液晶表示とアラーム音等でお知らせ</li> </ul>	—
メッセージ送信	<ul style="list-style-type: none"> <li>専用端末に対してリアルタイムにテキストメッセージを送信</li> <li>・端末側でメッセージを開封するとサーバへ開封通知を送信</li> </ul>	—
位置情報確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>・盗難時等に該当車両の現在地をリアルタイムに確認</li> </ul>	○ (※)
走行距離確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遠隔から概算の走行距離を確認</li> </ul>	○ (※)
エリア通知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録したエリアを該当車両が通過すると、進入及び退出のタイミングで車両の管理者に通知する</li> </ul>	○ (※)
緊急通知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車両の管理者には異常が発生したことが通知される</li> <li>・通知時には位置情報も同時に送信する</li> </ul>	○ (※)
事故通知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車両の管理者には事故相当の衝撃を受けたことが通知される</li> <li>・通知時には衝撃時前後の動画が送信される</li> <li>・通報時には位置情報も同時に送信する</li> </ul>	○ (※)

※位置情報の利用に同意いただけない場合（別紙4）、位置情報は送信しません。

※サービス契約者において各機能の提供が可能となる時期については、本サービスサイトをご確認ください。

【別紙 2】

利用データ
ログイン ID、パスワード、Cookie
端末情報（端末識別番号(IMEI)、機種名称、OS 情報、回線情報）
GPS センサで収集する情報
加速度センサで収集する情報
ジャイロセンサで収集する情報



【別紙 3】

利用料金表（年額／全て税別）

1	基本利用料金	18,000円／利用端末5台分 6台目以降、3,600円／1台毎
---	--------	-------------------------------------

【別紙 4】

[〇〇 注：サービス契約者名及びサービス名などを記入] 利用同意書

[〇〇 注：サービス契約者名を記入]が提供する [〇〇 注：サービス契約者が提供するサービス名などを記入] (以下「本サービス」といいます) を利用するにあたり、下記の記載に対して同意します。

本サービスで利用するドライブレコーダーには全地球測位システム (以下「GPS 機能」といいます) 及び各種センサが搭載されており、株式会社 NTT ドコモ (以下「NTT ドコモ」といいます) が提供する「ドコモ ドライバーズサポート」のシステムに車両の位置情報、加速度センサ情報及びジャイロセンサ情報が記録されること、当社及び NTT ドコモが当該記録を以下に定める場合に利用すること。

1. 車両管理のため、当該車両の現在位置を当社が認識する必要があると判断した場合
2. 当該車両の盗難や事故相当の衝撃が加わる等、緊急時に当該車両の現在位置を当社が認識する必要があると判断した場合
3. 本サービスの機能の有効性評価及び機能改善その他本サービスの品質向上のため
4. 本サービスのご利用状況の計測・対応のため
5. 本サービスの障害・不具合時の調査・対応のため
6. [〇〇 注：サービス契約者名を記入]及びNTT ドコモが提供するソフトウェア、サービス等の開発・機能改善及び品質向上のため
7. [〇〇 注：サービス契約者名を記入]及びNTT ドコモの新サービスの開発、マーケティング活動を目的とした統計調査・分析をするため
8. 法令又は政府機関等により開示が要求された場合

利用者ご署名欄

日付 年 月 日	氏名
-------------	----

【ご注意点】

「GPS 機能」の利用に同意いただけない場合は、位置情報を活用した機能をご利用いただけなくなります。